

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月30日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎県宮崎市大坪西1丁目2番1号

氏 名 独立行政法人地域医療機能推進機構宮崎江南病院  
(宮崎江南病院 病院長 白尾 一定)

電話番号 0985-51-7575

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構宮崎江南病院	
事業場の所在地	宮崎県宮崎市大坪西1丁目2番1号	
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	医療業	
② 事業の規模	病床数269床	
③ 従業員数	590人	
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">収集・運搬</p> <p style="text-align: center;">最終処分</p> <p style="text-align: center;">宮崎江南病院 → 第一ビル工事(株) ウッドピア S I K A 中間処理場 → 高城(株)イー・アール・シー</p>	

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)  別紙「管理体制図」参照			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	64.259 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 分別の徹底 ・ 各部署で排出抑制を考慮できるよう検討する		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	62 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 今年度も同様に取り組むとともに対象廃棄物の見直し検討 ・ 対象廃棄物の見直しを実施し一般廃棄物にて処理可能な廃棄物を適切に処理する		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  各部署にて、指定袋とポリ容器を使用しているかの確認及び廃棄物種類別の分別が的確であるかの確認を行う。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  本年度も同様に取り組むこととともに対象廃棄物の見直しを検討。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	業務委託契約を締結しているため該当しない	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	業務委託契約を締結しているため該当しない	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	業務委託契約を締結しているため該当しない	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	業務委託契約を締結しているため該当しない	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	業務委託契約を締結しているため該当しない	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	64.259 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	64.259 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	62 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	62 t	
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(今後実施する予定の取り組み)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象廃棄物の見直しを検討する。</li> <li>対象廃棄物の見直しを実施し一般廃棄物にて処理可能な廃棄物を適切に処理する。</li> <li>処理内容について確認し、委託契約の内容について見直しを検討する</li> </ul>			
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	64,259 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して使用する。</li> </ul>			
※事務処理欄			



